

### 第 15 回沼津市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和 6 年 10 月 10 日（木）13：30～14：00	
2 開催場所	沼津市役所 8階 801 会議室	
3 出席委員	農業委員 : 19 名 農地利用最適化推進委員 : 17 名	
農業委員	1 小野 民子	2 沖島 房義
	3 内田 茂隆	4 杉本 俊明
	5 久松 一也	6 原 泰一
	7 元杉 照彦	8 水口 満
	9 白岩 和子	10 大村 温績
	11 川口 修	12 原田 佳和
	13 加藤 久佳	14 相磯 猛
	15 佐野 良一郎（副会長）	16 秋山 清房
	17 鈴木 孝雄（会長）	18 羽切 浩和
	19 武井 徳吉	/
農地利用最適化推進委員	20 廣瀬 正一	21 山田 高雄
	22 脇田 敏夫	23 高田 廣美
	24 鈴木 益之	25 欠員
	26 中村 和明	27 庄司 岩雄
	28 深澤 貞博	29 鈴木 良行
	30 原 敏明	32 齋藤 仁
	33 角田 政義	36 長濱 秀典
	37 海瀬 好和	38 日吉 祥之
	40 山本 比呂志	41 内田 和秀
4 欠席委員	農業委員 : 0 名 農地利用最適化推進委員 : 4 名	
農業委員		
農地利用最適化推進委員	31 大村 幸広	34 川口 洋芳
	35 笹原 文彦	39 大島 芳夫
5 事務局職員	局長 青木 栄一、係長 荻野 雅之、主査 黒木 賢治 副主任 望月 良太、主事 日吉 菜々子、事務員 戸田 海渡	



議長	事務局の説明が終わりました。それでは、整理番号 23 番について、西浦地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
西浦地区委員	9 月 30 日、副会長と地区委員、事務局職員で現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、整理番号 24 番について愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
愛鷹地区委員	9 月 30 日、副会長と地区委員、事務局職員で現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。  (質疑なし)
議長	採決いたします。議第 34 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。  (異議なし)
議長	異議なしということで、議第 34 号について、原案のとおり許可といたします。

議長	<p>次に2ページについての、議第35号「農地法第5条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議第35号農地法第5条許可・整理番号18～19番について説明)</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりました。それでは、整理番号18番について、浮島地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
浮島地区委員	<p>9月30日、副会長と地元委員、事務局職員で現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号19番について金岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
金岡地区委員	<p>9月30日、副会長と地元委員、事務局職員で現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第35号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p>

<p>議長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしということで、議第 35 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に 3 ページについて、議第 36 号「非農地証明について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(議第 36 号非農地証明・整理番号 5 番について説明)</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。それでは、整理番号 5 番について、戸田地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
<p>戸田地区委員</p>	<p>9 月 30 日、副会長と地元委員、事務局職員で現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び戸田地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>議長</p>	<p>採決いたします。議第 36 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

議長	<p>異議なしということで、議第 36 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に、4 ページから 11 ページにかけての、議第 37 号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(議第 37 号農用地利用集積計画について説明)
議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 37 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 37 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に、12 ページから 15 ページにかけての、議第 38 号「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(議第 38 号農用地利用集積等促進計画について説明)

議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 38 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 38 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に報告事項に入ります。16 ページから 19 ページにかけての、報第 14 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出に対する受理について」20 ページから 21 ページにかけての、報第 15 号「農地法第 5 条の届出に係る買受適格者証明願について」を事務局より一括して報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(報第 14 号農地法第 5 条届出・整理番号 36～55 番について説明) (報第 15 号農地法第 5 条買受適格者証明・整理番号 2～4 番について説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。</p>
杉本委員	<p>はい。</p>

議長	杉本委員。
杉本委員	整理番号 37、43、53～55 号について、所有者が法人ですが、法人が農地を持つことは可能なのでしょうか。
事務局	今回の案件は過去に農地法 5 条届出が受理されているところですが、区画整理事業地内で仮換地中のため登記簿の地目変更ができない状態となっています。そのため、地目が農地のため所有権移転等の際に再び農地法の申請をしていただくものとなっておりますので、議案上は法人が農地を所有していることになっております。
杉本委員	事業は継続中ということですね。
事務局	はい。
杉本委員	分かりました。
議長	他に発言のある方はいらっしゃいますか。  (質疑なし)
議長	特に発言がないようですので、報第 14、15 号について報告があったことご了承願います。  以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて収容しましたので定例総会を閉会いたします。 皆様、ご苦労様でした。